

令和8年6月26日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開 会 時 間 9 時 3 0 分

2 閉 会 時 間 1 1 時 4 8 分

3 教 育 長 名 和 田 智 司

4 署 名 委 員 藤 原 直 彦

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏 名
○	教育長	和 田 智 司
○	教育委員 教育長職務代理者	古 正 栄 司
○	教育委員	三 好 祐 太
○	教育委員	藤 原 直 彦
○	教育委員	杉 本 か お り

6 出席者氏名	教育部長	松 本 幸 生
	教育総務課長	竹 本 直 昭
	教育指導課長	倉 重 成 歩
	教育指導課課長代理	高 谷 松 慶
	生涯学習課長	武 井 幹 雄
	教育指導課指導班長	加 藤 昭 浩
	教育総務課教育総務班主事	川 名 義 紀

7 傍 聴 者 3 名

8 調 製 者 教育総務課教育総務班主事 川 名 義 紀

1 開会宣言

(教育長) 令和8年度6月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

藤原委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 6月政策会議・議会定例会報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(藤原委員) 議会定例会報告の松崎議員の教育年数と認知症リスクの因果関係を周知すべき2について、認知症のリスクが学校へ行かない人で高い可能性があるかについてはわからないが、認知症になりやすいとは言えないと思う。そもそも不登校がよくないという視点になることにととても違和感がある。成育歴等から学校へ通いたいけど通えない子どもに対して、将来的に認知症にならないためにと学校へ連れていくことはやってはいけないことだと思う。そのため、毅然と答弁していただいていてありがたいと思うが、例えば要旨5の教育関係者に教育年数と認知症リスクの因果関係を示す研究結果を周知すべきではないかと聞かれた際に、この場の答弁で即座に回答することは難しいと思うが、二宮町は不登校の子どもにも届くように教育をしていく中で、これを周知することには、プラスのメリットは全くないと思うので周知すべきではないという考えを持っておくと、その3が出てきた際には、しっかりと答弁できるのではないかなと思う。

地場産デーについて、地域の方が食べに来れる場を設定できると良いと思う。そのような場で、研究会のカリキュラムや幼保小の連携などを発信できると良いと思う。

(教育部長) 松崎議員の一般質問について、教育委員会としては、藤原委員の意見のとおりと考えている。認知症リスクとの因果関係に関わらず、教育委員会としてやるべきことは変わらないという意味で、このような答弁をしている。

(藤原委員) 周知すべきではないかという質問に対して、考え方が違うという回答はずれているように感じる。そのため、考えた方をしっかりと伝えることも必要だと思う。

(杉本委員) 不登校の保護者の会で給食費について、話題に挙がった。他の市町村では不登校等で給食を食べない家庭に、給食費分を支給する制度があるらしい。ぜひ二宮町でも検討して欲しい。

(教育総務課長) 今年度からの政府による給食費の無償化を受けた対応の中で、新たに始められたと報道等で拝見した。規模感やスキーム、手順などを研究していきたいと思う。

(古正委員) 教育総務課・教育指導課の事業報告にある小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティングについて、取り組みが進んでいて、町や先生方がとても頑張ってい

と感じた。今後も様々な声を拾ってもらい、より良い取り組みになればと思う。そして、施設一体型の小中一貫教育校の設置に向けて、先生たちの意識が高まっていくと良いと思う。

次に、教育長事務報告のオンライン研修について、「学びの場への接続」という発想は、国や県の動向に合わせたものなのか、それともオリジナルのものなのか。

（教育長）不登校の児童生徒に寄り添う形、インクルーシブの視点、無理やり学校に来させることが必ずしもいいことじゃないということで進めている。

（古正委員）先ほど藤原委員も意見を述べていたが、不登校を決して悪いことではない1つの現象と捉えればいいだけなので、町として学びの場への接続、多様な学びといった考えた方が進んでいくと良いと思う。

最後に生涯学習課事業報告のニュースポーツ体験会のラジオ体操の取り組みについて、昭和62年か63年にNHKのラジオ体操の公開放送が、二宮小学校の校庭に行われていたのを思い出した。その公開放送が終わった後で指導者講習会有り、参加をさせていただいた。そこからラジオ体操に目覚めて、体育の授業の際には、しっかり子ども達に指導していた。いまだに、学校現場では、体育や運動会、体育祭等でも、ラジオ体操を行っている。しっかりとラジオ体操ができる指導者の育成と子ども達が学ぶことができる場を設けていただけると良いと思う。

（生涯学習課長）ラジオ体操については、7年ほど前にスポーツ推進委員でいつでも誰でもできるをコンセプトに取り組み始めた。スポーツ推進委員には1級ラジオ体操指導士の資格を取得されている方がおり、講習会等で定期的に指導を受けている。私も先日体験したが、3分程度だが、腕の動きや足の角度など、1つ1つ丁寧に教わると30分程度かかり、汗もかく。また、参加者は年配の方が多かった。今後は、地域の大人や子どもにもスポーツ推進委員がラジオ体操を行っていることを周知していきたい。かつては、夏休みにラジオ体操に行くのが主流であったが、現在は薄れてきているので、そこをもう1度見直して、健康づくりの一環としてできるように進めていきたい。

（古正委員）町では、多様な学びの場や学校での居場所づくりなど先進的な取り組みをしている。難しいのが、学校の中に多様な学びの場を作ろうとすると、そこに人員を配置しなければならないことである。それも支援教育補助員等ではなく、教員免許を持った人を配置するとなると県や市町村の単独措置で、その人件費を賄うということが難しい。教職員定数として、児童生徒数では算定基準が難しい居場所の担当者も定数の中に入れてもらえるような取り組みを進めていただければ良いと思う。

（教育部長）教職員定数については、神奈川県や町村会や県会議員に対して要望をしている。教職員以外にも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置も含めて、人員の必要性については、粘り強く要望活動を続けていく。

（藤原委員）研究会の報告について、小中一貫を進めていくときに各教科のカリキュラムが最終的に一体校になった場合の想定はできていると思う。しかし、3年後にはここまで

到達しようといった目標は出せていないと思う。そこは、現場の先生達が昨年からの反省から、今年は一歩先を目指していくというような自主性に任せるのも改善改良としては良いと思う。しかし、教育委員会としては、現場が立てる目標より少し背伸びするぐらいのところを設定することが、求められていると思う。現場の先生達が頑張っているのはわかっているが、もう少し頑張ってもらって、そのもう少しを設定できるかが問われていると思う。なので、そのような設定にしていくことにチャレンジすべきだと思う。それは、小中一貫校を作っていく中で、ソフト面は何をいつまでにどのように用意しておくかということは現場の先生には考えられないので、そこは教育委員会で考え、今年の取り組みは良いが、人員が足りないみたいな現実と目標とのギャップを見せながら、毎年改善していく。現場としては難しいと思っていたが、目標に向けて頑張ったら達成できた。そのような現場と事務局の関係性になるように進めていければ良いと思う。数年スパンで立てた目標を整理すること、他教科を意識して動くこと、他教科の進捗を意識していくことでよりよい研究会になっていくと思う。

4 付議事項

(1) 議案第4号 令和8年度二宮町教育委員会基本方針について

(教育総務課長) 令和8年度二宮町教育委員会基本方針について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第4号について諮る。

委員全員賛成により、議案第4号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱の廃止について

(生涯学習課長) 二宮町民温水プール防犯カメラ運用要綱の廃止について資料に基づいて説明。

(2) 二宮町体育祭プログラム広告掲載要領の廃止について

(生涯学習課長) 二宮町体育祭プログラム広告掲載要領の廃止について資料に基づいて説明。

(3) ラディアン休館に伴う居場所づくりに関するアンケートについて

(生涯学習課長) ラディアン休館に伴う居場所づくりに関するアンケートについて資料に基づいて説明。

(古正委員) アンケートはどのように周知をしていくのか。

(生涯学習課長) QRコードをスマートフォン等で読み込む方法とモールスペース等に3か所アンケート用紙と回答ボックスを設置している。一昨日から回収しているが、15件ほど回答があった。

(藤原委員) ラディアンには様々なスペースがあるが、このアンケートではどこを利用しているかがわからない。場所によって利用者も異なるので、代替手段を用意した時に mismatch が生じることも考えられる。用途についての質問はあるが、一番わかりやすいのは現在どの場所を利用しているかだと思う。やり方としては、配置する QR コードのアドレスを変えることと、紙を回収する際に回収場所ごとに分けて集計することだと思う。

(古正委員) ホームページへ掲載する予定はないのか。

(教育部長) 現在の利用者の状況を把握するために行うので、現場でのアンケートのみで考えている。

(杉本委員) 利用者の人数把握については、いつから始めているのか。

(生涯学習課長) 6月18日より、日中は職員が行い、夜間や休日は警備員が行っている。

(杉本委員) 今は日も長い時期なので、日が短くなると子ども達の利用状況も変化が見られるかもしれない。秋や冬の時期も人数の確認ができると良いと思う。

(生涯学習課長) 秋や冬の状況も踏まえて検討していく。

(4) ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて

(教育総務課長) ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて資料に基づいて説明。

(5) 二宮育英会奨学生の選考結果等について

- 非公開 -

(6) 二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議について

(教育部長) 二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議について資料に基づいて説明。

(藤原委員) 増加していると言っても、特認校制が増加しているのであれば、町の現状においては、特認校制と言う話ではなく、学校を縮小し統合していこうというような局面である。学区を統合していくプランに対して、これは真逆の提案になるので、一度自由化した後に統合を進めていく寄り道するようなプロセスをあえて取るのかについて、教育委員会として考えていくべきだと思う。目の前にいる子どもが困っていることは事実だとし

でも、全ての声を聞くことはできないので、子ども達に適切な教育を適切な規模で行っていくにはどのようにすれば良いのか考えて、結論を出していくということが必要だと思う。

（杉本委員）個人的な理由で学校を変更する事例はないのか。

（教育総務課長）二宮町では指定校変更制度を設けており、様々な事情により、学区ではない方の学校に通われるケースがある。一般的な事例で多いのは、引っ越しに伴い元の学校へ通うケース。それ以外は、自宅とは違う学区の職場等で両親が働いていて、朝も夕方も不在のため、職場等から通い、帰ってくるケースもある。また、部活動による変更制度や、その他教育委員会が認めた場合となっている。現在はその他教育委員会が認めた場合については把握していないが、過去には身体的な状況により学区外に通われるケースがあった。

（杉本委員）個人的な人間関係等で認められることはないのか。

（教育指導課長）教育的配慮の部分であれば、面談等を行い対応しているケースもあるが、距離が遠いことや友達関係については、違う問題だと思う。学区も文科省の定めている基準の中で決めているので、距離が遠いと言われても難しい。

（古正委員）考え方としては理解できるが、自由選択制については年度ごとに人数が変わるのは学校も教育委員会も大混乱をする可能性が高い。例えば、給食や下駄箱の数など人数が変わることで、現場は混乱をする。見通しを持った教育活動ができなくなってしまうと思う。部活動についても、今年も行えたが、突然来年できなくなってしまうことが考えられる。

（教育部長）他市町村で自由選択制を導入しているところは、極端な変動を避けるために受け入れ人数の上限を設けて抽選にしている。

（古正委員）実際に運用していくには、見通しを持った学校運営ができるようにする必要があるので、現行のルールはやむを得ない措置なのだと思う。すべてを自由にした完全な自由選択制ができるかという点非常に難しい。そうであれば、現在の指定校変更制度をもう少し柔軟に運用していくことで十分対応できると思う。

（杉本委員）最大の長所は、子どもが自分自身で選んだ自分の個性に合った学校で学ぶことができる点とあるが、二宮中学校と二宮西中学校に大きな違いがあるということなのか。にのみや学園として進めている中で差を感じる現状があるとしたら、こういった理由があるのか知りたいと思う。

（7）その他

－ 次回教育委員会予定 －

（教育総務班長）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

11 時 48 分 閉会